

第4章 施設・設備

本章では、施設・設備に関する調査結果をまとめる。

1 設備・機器・支援用具

本項では、図書館に設置されている設備や、所有している機器・支援用具について整理する。

(1) 設置されている設備について【問1】

図書館に設置されている設備について尋ねた。なお、「設置の必要がない」とは、「1階建てのため、エレベーターを設置する必要がない」、「複合施設のため、施設全体の共有設備として設置されている」といった場合である。

都道府県立図書館では、「バリアフリースイール」、「オムツ交換台」が46館（97.9%）、「貸出用の車椅子」が45館（95.7%）、「障害者用駐車場」が44館（93.6%）と、ほぼ全ての図書館で設置・整備されている。また、「障害者に配慮したエレベーター」は41館（87.2%）、「段差があるところのスロープ」は39館（83.0%）と、多くの図書館で設置されている。一方で、「緊急時点滅ランプ・モニター」は8館（17.0%）、「ヒアリングループ（磁気誘導ループ）」は10館（21.3%）等、聴覚障害者等に対する設備を設置している図書館はあまり多くない。また、「音声案内」は6館（12.8%）、「誘導チャイム」は9館（19.1%）と、視覚障害者等への音声による支援を目的とした設備も、設置している図書館は少なかった。

市区町村立図書館では、おおむね都道府県立図書館と同様の傾向が見られ、「バリアフリースイール」が1,243館（92.6%）、「オムツ交換台」が1,197館（89.1%）と、多くの図書館で設置されている。ただし、いずれの設備も都道府県立図書館より設置率は低く、著しく設置率が低い（30%以上差がある）設備としては、「車椅子利用者に配慮した閲覧席」が510館（38.0%）、「触知案内板・点字案内板」が245館（18.2%）、「手すり等の点字表示」が285館（21.2%）等となっている。（図4.1）

その他の備考欄で書かれた内容を見ると、「授乳室」、「館内用ベビーカー」等の乳幼児連れの利用者を想定したものや、「車椅子利用者用リフト」、「階段昇降機」、「車椅子利用者支援システム（館内の利用者が指定する場所に職員が行き、本の取り出し等を支援するシステム）」といった、車椅子利用者用の設備が多く見られた。また、施設全体としてバリアフリーに対応していると回答した図書館や、ユニバーサルデザインを考慮した書架や什器を設置しているという図書館もあった。

上段: 都道府県(n=47)
 下段: 市区町村(n=1,343)

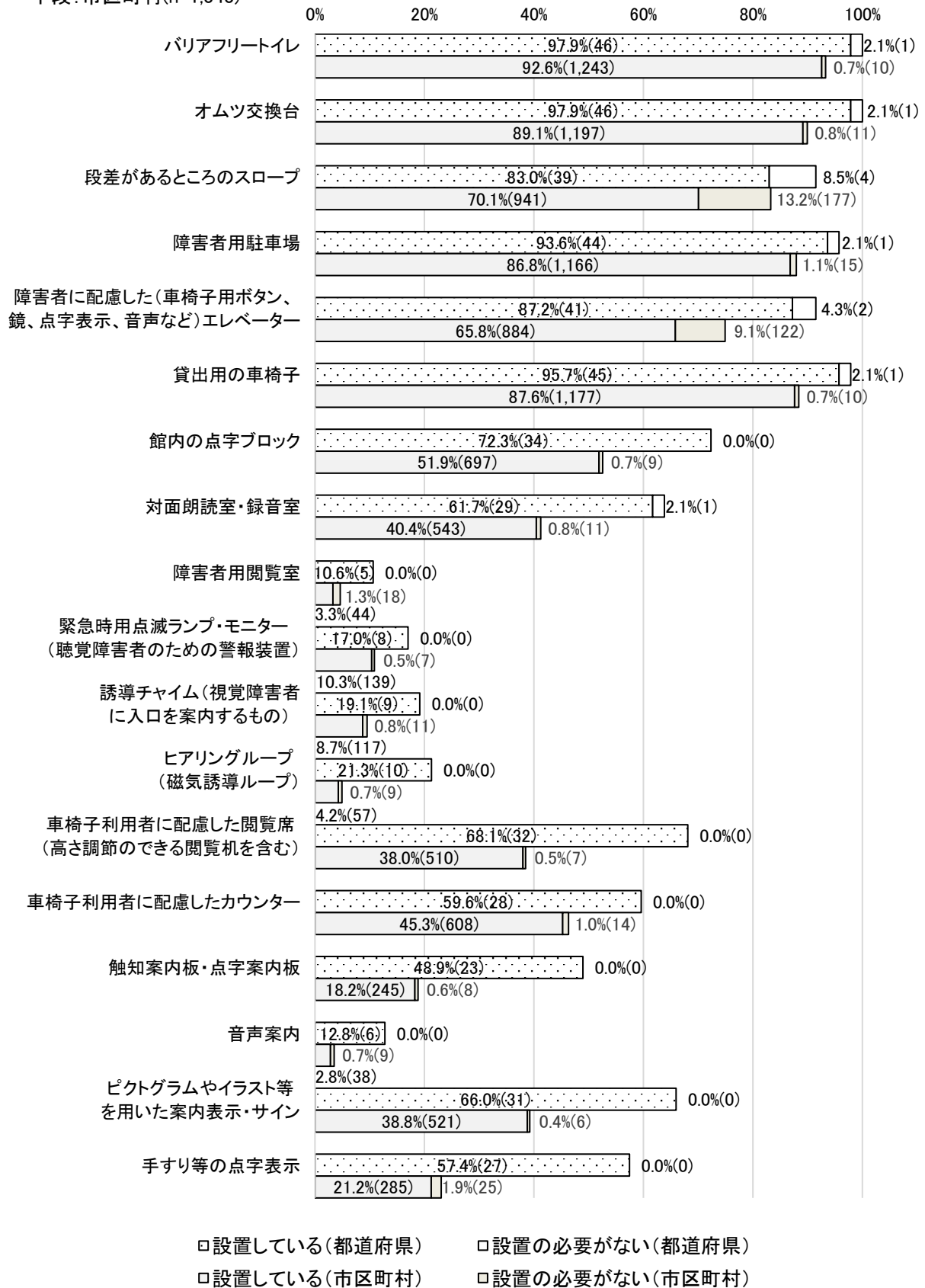


図 4.1 設置されている設備について (複数回答)

(2) 所有している障害者サービス用の機器・支援用具について【問2】

図書館で所有している障害者サービス用の機器・支援用具について尋ねた。

都道府県立図書館では、「拡大鏡、老眼鏡」が47館（100.0%）と全館で所有しているほか、「拡大読書器」が43館（91.5%）、「音声デジ再生機」が40館（85.1%）、「筆談ボード」が38館（80.9%）、「リーディングトラッカー、リーディングルーペ」が37館（78.7%）と、多くの図書館で所有している。視覚障害者等に向けた機器・支援用具は所有している図書館が比較的多い一方、「点訳ソフト」が16館（34.0%）、「点字プリンター」が17館（36.2%）、「音声デジ編集ソフト」が13館（27.7%）、「マルチメディアデジ編集ソフト」が7館（14.9%）等、資料製作に必要な機器を所有している館は、いずれの機器についても全体の半数以下だった。

市区町村立図書館でも、おおむね都道府県立図書館と同様の傾向が見られるものの、「拡大鏡、老眼鏡」の1,287館（95.8%）を除き、機器・支援用具の所有率は都道府県立図書館よりも大幅に低く、所有率が2割に満たない機器・支援用具も多い。特にデジタル機器の所有率が低い傾向にあり、最も多い「音声デジ再生機」でも400館（29.8%）にとどまり、「音声読書機」が183館（13.6%）、「マルチメディアデジを再生するためのタブレット・パソコン」が162館（12.1%）、「読み上げソフトがインストールされたパソコン」が128館（9.5%）等、所有している図書館が少ない。また、「点訳ソフト」、「音声デジ編集ソフト」等の資料製作に必要な機器の所有率もおおむね1割前後と非常に低い。障害者サービス用の機器・支援用具の中には、高価なものや、維持更新費用がかかるものもあり、導入を妨げる一因となっていると思われる。（図4.2）

その他の備考欄で書かれた内容を見ると、「活字文書読み上げ装置」、「点字器」等の視覚障害者等に向けた機器・支援用具のほか、「会話補助システム（話す人の声を聴こえやすくする機器）」、「双方向無線振動呼出器（振動、光、音でお互いに呼び出しができる機器）」、「携帯助聴器（相手の話し声を増幅し聞き取りやすくする機器）」等の聴覚障害者等に向けた機器・支援用具を所有している館も多く見られた。また、テキストデータを製作するための「OCRソフト」を所有している図書館もあった。

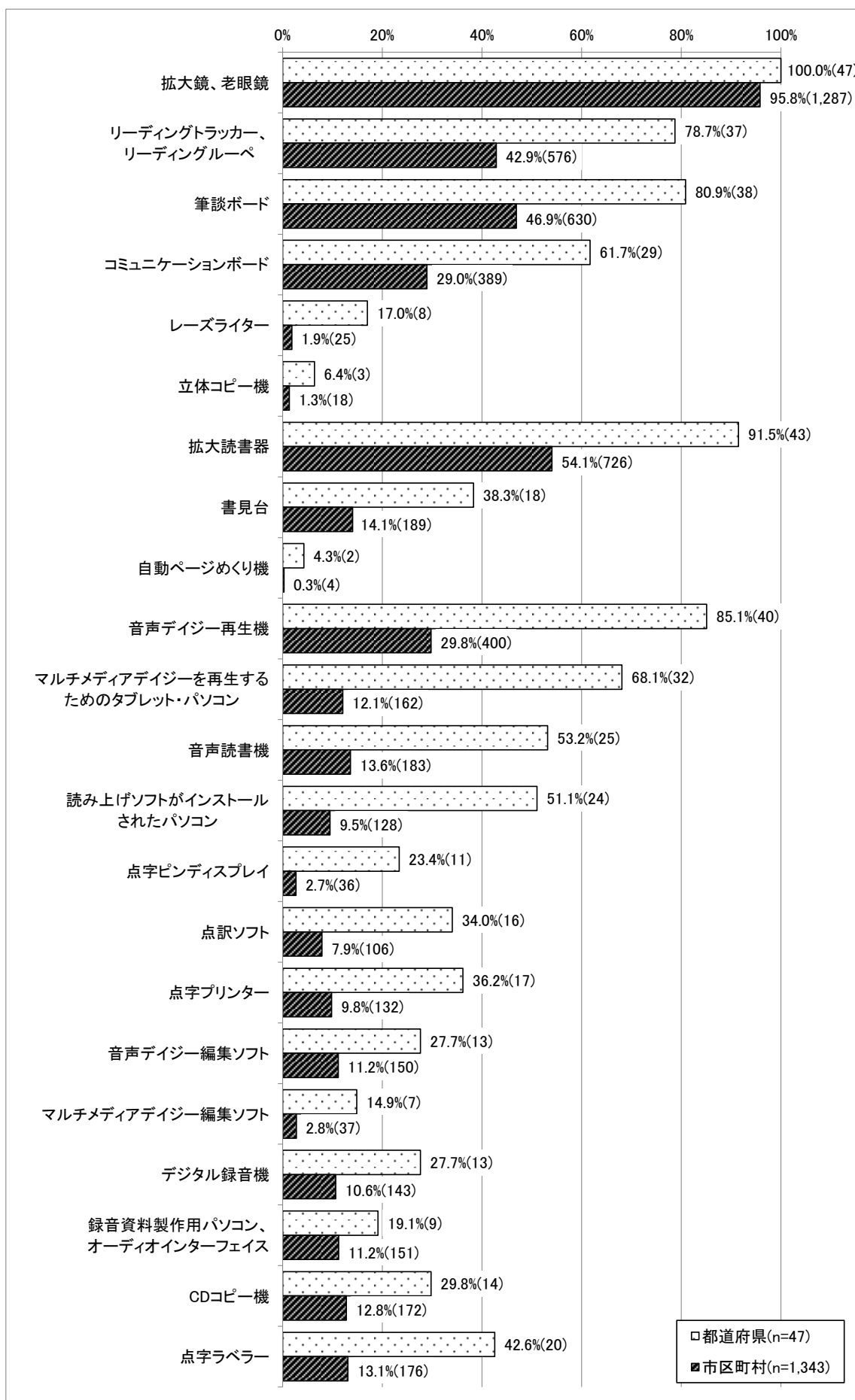


図 4.2 所有している障害者サービス用の機器・支援用具について（複数回答）

2 図書館のウェブサイト（ホームページ）【問3】

図書館のウェブサイト（ホームページ）で障害者に配慮していることについて尋ねた。

まず、「図書館のウェブサイト内に障害者サービスの独立したページがある」図書館は、都道府県立図書館では30館（63.8%）と半数以上である。一方で、市区町村立図書館では154館（11.5%）と、一部にとどまっている。

図書館のウェブサイトで障害者に配慮していることとしては、都道府県立図書館では「図書館のウェブサイトの色の組み合わせに留意している」が20館（42.6%）と最も多く、「図書館のサイト内に掲載している画像や地図等のデータに代替テキストをつけている」が19館（40.4%）、「図書館のサイト作成にあたり「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」に従っている」が18館（38.3%）だが、いずれも5割以下である。

一方、市区町村立図書館では、「該当しない」（図書館のウェブサイトがない、又は図書館で独立したウェブサイトがなく自治体のウェブサイト内で図書館が紹介されている）と回答した図書館が827館（61.6%）と、過半数を占めている。図書館のウェブサイトで配慮していることとしては、回答が最も多い「図書館のウェブサイトの色の組み合わせに留意している」でも228館（17.0%）にとどまり、ウェブサイトを持っていない図書館が多いことを考慮しても、全体的に低い割合となっている。（図4.3）

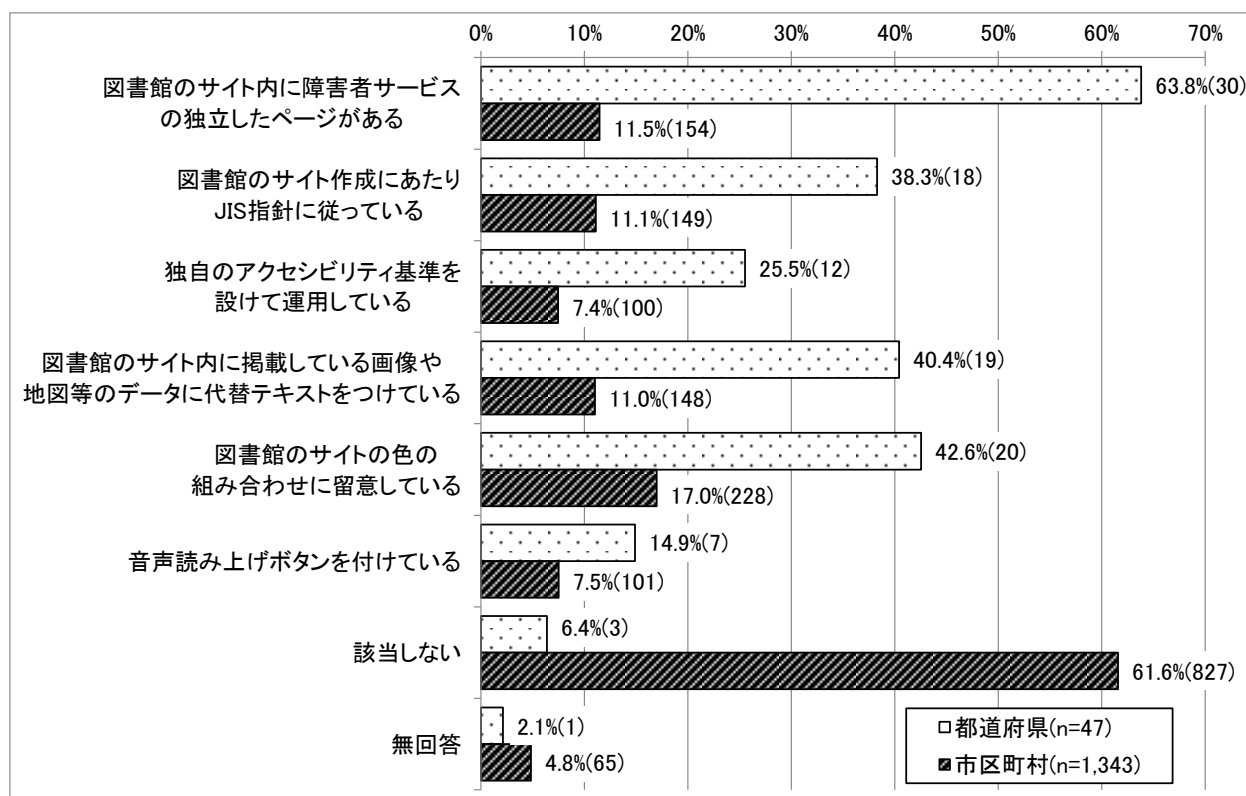


図 4.3 ウェブサイト（ホームページ）で障害者に配慮していること（複数回答）

なお、第1章の2でまとめた障害者サービスの体制と、ウェブサイトで障害者に配慮していること（特に障害者サービスの独立したページの有無）には相関が見られる。

例えば、障害者サービスのみを担当する課や係がある78館では、39館（50.0%）に障害者サービスの独立したページがある一方、課や係がない1,309館では、障害者サービスの独立したページがあるのは145館（11.1%）にとどまっている。（図4.4）

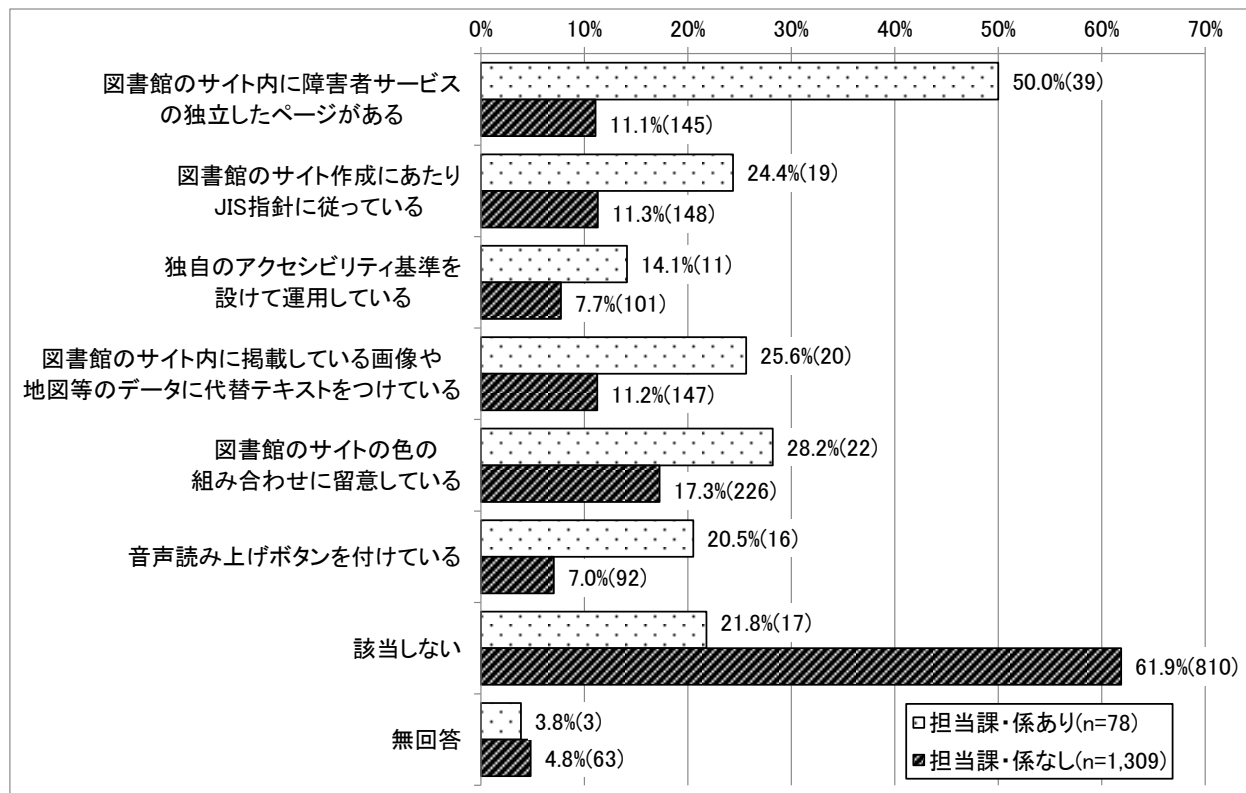


図4.4 障害者サービスのみを担当する課・係の有無とのクロス集計